

令和8年度採用

福岡市国民健康保険医療費適正化職員(会計年度任用職員)募集案内 (東区役所保険年金課)

1 応募受付期間 令和8年1月13日(火) ~ 令和8年2月2日(月)【消印有効】

2 募集内容

職名	福岡市国民健康保険医療費適正化職員
採用予定人員	1名
職務の概要	<ul style="list-style-type: none">① 国民健康保険及び後期高齢者医療制度並びに福岡市医療費助成制度に係る療養費等の請求内容の点検・審査・調査・給付に関する業務② 国民健康保険及び福岡市医療費助成制度に係る診療報酬明細書等の審査・点検等に関する業務③ 保険給付費の不正及び不当利得に係る返還請求に関する業務
勤務地	福岡市東区役所保険年金課(福岡市東区箱崎2丁目54番1号)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募による再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	<ul style="list-style-type: none">1 次の資格要件を全て満たす人<ul style="list-style-type: none">(1) 令和8年4月1日からの勤務が可能な人(2) 任用期間を通じて職務に従事できる人(3) 基本的なパソコン操作(Word、Excel)ができる人2 次のいずれかに該当する人は受験できません。<ul style="list-style-type: none">(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・試験内容・合格発表

日 時	① 筆記試験 令和8年2月19日(木) ② 面接試験 令和8年2月19日(木) ※受験票に筆記試験開始時刻と面接開始時刻を掲載します。
内 容	① 筆記試験 (30分) 一般教養、福岡市政に関する問題、国民健康保険及び後期高齢者医療制度並びに福岡市医療費助成制度等に関する問題、診療報酬明細書や第三者行為求償等に関する問題 ② 面接試験 (15分程度)
試験当日の持参物	・受験票 ・筆記用具(鉛筆及び消しゴム、シャープペンシル可) ※時計を持参する場合は、時計機能のみのものに限ります。 携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。
合格発表	令和8年2月25日(水) ※合格発表は、10時に福岡市ホームページ上に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者へ文書で結果を通知します。

4 試験会場

福岡市東区役所本館2階201会議室(東区箱崎2丁目54番1号)

※会場が分からぬ場合は、東区役所1階の保険年金課にお越しくださればご案内します。



【最寄りの交通機関】

■地下鉄

箱崎線「箱崎宮前(はこざきみやまえ)」駅
3番出口から徒歩約3分

■JR

鹿児島本線「箱崎」駅から徒歩約17分

■西鉄バス

「箱崎浜(東区役所前)」バス停から徒歩約1分

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分（原則として、8時45分から18時までの間で、休憩1時間を除き1日5時間30分） ※必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ※時間外勤務を命じる場合があります。
給与	月額171,741円から183,451円（地域手当相当報酬を含む） ※採用日前10年間に、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当相当報酬などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて、年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて、健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・報酬等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 応募方法等

提出書類	<p>①令和8年度採用 福岡市国民健康保険医療費適正化職員 採用試験申込書 ※申込書は、東区役所保険年金課、福岡市情報プラザ（福岡市役所1階）、東市民センター、和白地域交流センターで配布します。 ※市ホームページからも申込書をダウンロードできます。</p> <p>②受験票送付用封筒（長形3号サイズの封筒） ※封筒には、受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、110円切手を貼付してください。</p>
受付期間	令和8年1月13日（火）～令和8年2月2日（月）【消印有効】
提出方法	<ul style="list-style-type: none">提出書類一式を同封した封筒の表に「医療費適正化職員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記してください。東区役所保険年金課に持参される場合は、平日の午前8時45分から午後5時15分までの受付となります。郵送される場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。 ※特定記録又は簡易書留によらない郵送による事故等に対しては、責任を負いません。
提出先	〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所 保険年金課 紹介係

8 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 受験票は2月4日（水）以降に発送します。2月11日（水）までに届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌日から1か月間（郵送による請求のみ。消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 勤務施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

お申し込み・お問い合わせ先

〒812-8653
福岡市東区箱崎2丁目54番1号
福岡市東区役所 保険年金課 紹介係

TEL：(092) 645-1101
FAX：(092) 631-6463
メール：hokennenkin.HIW0@city.fukuoka.lg.jp

※試験問題の内容に関することはお答えできません。